

教育委員会会議録

令和6年(2024年)12月定例教育委員会会議

開 会 日	令和6年(2024年)12月26日(木)	
開 会 時 間	午後2時00分 ~ 7時15分	
開 会 場 所	SPRING熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委員会	遠藤洋路 教育長 西山忠男 委員 苦野一徳 委員 澤栄美 委員 村田慎 委員
	事務局	須佐美徹 教育次長 小島雅博 教育次長 中村順浩 総括審議員兼教育総務部長 福田衣都子 学校教育部長 他
提 出 議 案	<p>議第69号 熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について</p> <p>議第70号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について(荒尾市)</p> <p>議第71号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について(長洲町)</p> <p>議第72号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について(和水町)</p> <p>議第73号 熊本市高校等進学支援金の支給を受ける者の決定について</p> <p>議第74号 熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について</p> <p>議第75号 熊本市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例を廃止する条例案に対する意見について</p>	
協 議	<p>(1) 令和9年度市立高等学校入学者選抜について</p> <p>(2) 「校長及び教員としての資質向上に関する指標」改訂について</p> <p>(3) 熊本市文化芸術推進基本計画(素案)について</p> <p>(4) (仮称)熊本市こども計画素案について</p> <p>(5) 第3次熊本市生涯スポーツマスタープラン(素案)策定について</p>	
報 告	(1) 教育委員会行政視察について	
署 名	苦野 一徳	
	村田 慎	
会議録作成者	教育政策課 甲斐 まゆみ	

<p>〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>令和6年12月定例教育委員会会議を開会いたします。</p>
<p>〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>本日は、私のほか4人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。 会議規則第14条第2項の規定に基づき、会議録署名人の指名を行います。会議録署名人は、苫野委員と村田委員とします。よろしく願いいたします。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>本日の議事に移ります前に、一言ご挨拶を申し上げます。 12月9日の議会におきまして、教育長の4期目の任命の同意をいただきまして12月15日から新しい任期を始めさせていただきます。 平成29年4月から教育長を務めております、8年目となりましたが、これからまた3年間任期をいただきました。これまで同様、熊本市の子どもたちのため、教職員のため、のみならず日本全体の、そして世界の教育に貢献するという使命がこの教育委員会の使命だと思っておりますので、ぜひそうした視点から今後とも力を尽くしてまいりたいと思っております。 皆さまのおかげでここまでやってこられたと思っておりますので引き続きお力添えをいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち、議第69号 熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について、議第70号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について(荒尾市)、議第71号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について(長洲町)、議第72号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について(和水町)、議第74号 熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について、及び、議第75号 熊本市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例を廃止する条例案に対する意見については、会議規則第13条第2号「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関</p>

<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>する案件」に該当すること、また、協議(1)令和9年度市立高等学校入学者選抜については、入試制度に関する意思決定前の情報が含まれるため、会議規則第13条第4号「その他の案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適切と思います。</p> <p>議第69号から72号、議第74号、議第75号及び協議(1)につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成により、議第69号から72号、議第74号、議第75号及び協議(1)は、非公開とします。</p>
<p>日程第1 前回会議録承認</p>	
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>それでは、「日程第1 前回会議録承認の件」に入ります。</p> <p>11月26日開催の令和6年11月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。前回会議録は、承認することに決定いたします。</p>
<p>日程第2 事務局報告の件</p>	
<p>・(1) 事業・行事等報告について</p> <p>《資料机上配付》</p>	
<p>西山忠男 委員</p>	<p>熊本大学教育学部との連携協力会議というのは、具体的にはどういう内容なのか、差し支えない範囲で教えていただけますでしょうか。</p>
<p>中川浩二 教育政策課長</p>	<p>例年、コロナの時期は書面での協議ということでしたが、昨年対面での会議を再開いたしました。主に教育課題、これまで連携を進めてきているもの等についての確認も</p>

<p>西山忠男 委員</p> <p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>ございますが、今度の1月に予定をしているものと、部活動に関することや教職員の人材確保等、教育委員会から様々なテーマを出しまして、熊本大学の先生方とご意見を交わすというところで準備をしているところでございます。</p> <p>分かりました。</p> <p>では、ほかにご発言がなければ、本件は以上といたします。</p>
<p>日程第4 協議</p>	
<p>・協議(4)(仮称)熊本市こども計画素案について</p>	
<p>《那須光也 こども政策課長 説明》</p>	
<p>西山忠男 委員</p>	<p>最初にご説明のあった35ページか36ページのところが、子育て支援という話がございました。保育の充実等が掲げてあったと思うんですけど、一番子育て世代で困るのはこどもが病気したときなんですよ。病児・病後児保育の実情はどうなっているのかというのと、それに対してどういうふうに今後の展開をお考えなのか、そのあたりはどこかに書いてありましたですかね。ちょっと見つけていないので、教えてください。</p>
<p>那須光也 こども政策課長</p>	<p>今の説明の中にはなかったところがございます。資料の場所を確認してご説明させていただきたいと思います。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>今のは多分55ページ、保育サービスの充実というところに病児・病後児保育が書いてあるかと思います。</p>
<p>那須光也 こども政策課長</p>	<p>5ページの11行目のところになります。まず、これまでの主な取組のところでは、病児・病後児保育について、小学校6年までの病児の病気の回復期での集団保育が困難な児童を専用施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労支援を行いました。また、近隣自治体との相互利用範囲を拡大し、利用者の利便性向上を図ってきたというところでございます。現状と課題といたしまして、2点目のところですが、利用者数はコロナ禍の令和3年度から令和4年度では減少傾向にありましたが、コ</p>

西山忠男 委員

ロナの5類感染症への移行した令和5年度から増加に転じまして、子育てと就労支援に活用されているというところがございます。一方で、市民ニーズに合った設置数や設置場所、予約方法等となっているか引き続き検討が必要でございます。取組の方向性の2点目のところですが、引き続き、近隣自治体と連携して、利用者の選択肢が増えるよう範囲を拡大します。また、予約方法の見直しを検討いたしまして、利用者の利便性向上を図るとともに、全ての子育て世帯へ情報を届けることができるよう、周知方法を改善してまいるとしております。

ありがとうございました。

多分、病児・病後児保育の設置数ですね、そういう保育をする場所の設置数などはかなり限られているんじゃないかなという気がするんですよね。十分じゃないんじゃないかという気がして、私は大学で女性研究者支援の仕事をしているんですけど、一番ニーズがあるのは病児・病後児保育なんですよ。大学では独自に病後児保育を行う保育園を設置していますからいいんですけど、一般家庭の場合、それが十分かという、なかなかそうではないんじゃないかと。私自身が子育てしたときも、なかなかそういうところが見つからなくて、結局ファミリーサポートの人をお願いするということをしていたんですよね。ですけど、コロナ以降、熊本ではファミリーサポートの人が極端に少なくなっているらしいんですよ。だから、なかなか頼めないという状況があるらしいので、その辺もちょっと精査していただいて、子育て支援のことを考えていただけたらなと思います。

那須光也 こども政策課長

ありがとうございます。

今お話が出ましたファミリーサポートの運用につきましても、協力会員の適正配置など、課題もあると思います。それと、病児・病後児につきましても医療機関との協力も大変重要と思いますので、今後しっかりやっていきたいと考えております。

澤栄美 委員

施策の3、基本方針、こどものいのちと権利を守る取組で、45ページに詳しい内容があるんですけど、私この会で何度かお尋ねしたこともある内容になるかと思いますが、例えばこれまでの主な取組の(1)のところ、正しい知識等に関する講演会という言葉が出てきますよね。そして、現状と課題のとこ

るでも性に関する知識というところが入ってきますよね。性に関する命を大切にすることについて、知識があれば大丈夫と捉えてこのようなことになっているのかということをやっとお尋ねしたいんですね。というのは、人間の性行動というのは社会性を伴うもので、人間が持っている人権意識も含めて、人としてどうあるべきかとか、人をどう大切にできるか、自分やほかの人をどう大切にできるかということが大きな内容だと思っています。知識さえ与えれば、そういうとこまで成長させることができるのかということに疑問を持つので、ほかにもうちょっと内容は無いのかなというのが一つです。

それと、現状と課題の(1)のところ幅広い内容をこどもの発達に応じて段階的に伝える必要があると書いてありますよね。これは、今健康教育課のほうで性に関する指導資料集を10年ごとに作成する取組が今まさに進んでいるところですけど、やはり子どもたちに性に関する知識だけではなくて、そういった先ほどから申し上げている社会性とかそういったことも含めて性の指導という、命を大切にする指導ということであれば、学校での教育というのは非常に大きいと思うんですね。そういったところでの協働といいますか、そういったことに関してはどんなふうに考えておられるかをお尋ねしたいと思います。

那須光也 こども政策課長

まず私からお話をさせていただいて、その後、健康教育課から補足をお願いできればと考えております。

この3のいのちを大切に教育の9行目のところでございますけど、妊娠や出産に関する正しい知識の普及啓発をはじめ、いのちを大切に教育に取り組みますというところで、こういった取組のことについて記載させていただいているというところでございます。命を大切に教育の取組については、悩みへの相談など、ほかの部分にも位置づけがございます。私からは以上でございます。

吉田康誠 健康教育課長

澤委員がおっしゃるとおり、性に関する知識だけで子どもたちの行動が変容するかというと、そういうわけではないというふうに考えております。今、本課のほうで作成しております指導集の中でもそういった子どもたちの性に関する知識だけではなくて、性情報への接し方であるとか他者への思いやりであるとか、性に関する知識以外でも人格の完成といったところを目

	<p>指して性に関する指導を実施しているところでございます。</p> <p>お尋ねの文面等、教育だけではなくて妊娠内密相談センターとか行政のほうでのそういった性に関する対応でありますとか、そういったところも網羅した計画になっておりますので、今、澤委員がおっしゃるような形の部分につきましては、妊娠内密相談センターのテリトリーというところでお書きになっている部分であります。教育委員会としましては性に関する知識だけではなくて、こどもの人格形成といったところに主眼を置いて取り組んでいるところでございます。</p>
澤栄美 委員	<p>今おっしゃったようなことは、この計画の中には文言としては入っていないということでしょうか。</p>
吉田康誠 健康教育課長	<p>文言としては、今私が申しましたようなところは文言としてはこの計画の中には表れてはなりません。</p>
澤栄美 委員	<p>私としては、ぜひそういったことを入れていただきたいなという思いはあります。というのは、これを一般の方が見られたときに、知識だけがあればいいんだというふうに捉えられないでしょうか。やっていることで重要なことだと思われることはぜひ文言として入れていただけたらなと思うんですが、私がこのこども計画についての捉え方が間違っているんですかね。何かちょっとよく分かりませんが。</p>
那須光也 こども政策課長	<p>ありがとうございます。今、澤委員からご指摘のところにつきましては、健康教育課さんとも詳しくお話をさせていただいて、計画への位置づけについては整理させていただきたいと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今、澤委員がおっしゃっている45ページのところを見ますと、これまでの主な取組と現状と課題、それから取組の方向性とありますね。これまでの取組と現状の部分については確かに知識の普及、講演会を行いましたということですけど、取組の方向性を見ると、性に関する知識の普及啓発と包括的性教育の推進に取り組みますというふうになっています。その下の包括的性教育の説明のところを見ても、人間関係やジェンダーの理解、性に関わる意思決定など幅広いテーマについて幼少期から</p>

	<p>具体的に学ぶということで、知識の普及啓発と包括的性教育ということですから、知識だけではないということは、今後の取組の方向性のところには書かれているのかなと思いますけど。さらにこれに追記した方がいいという点があれば、澤委員から言っていただければと思いますけど。</p>
澤栄美 委員	<p>そこでも大丈夫かなとは思いますが、ぱっと見たときに、その部分が目についていなかったというのが。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>一言なので、そんなに目立つようには書いていませんけど、知識と、もう一個、知識以外にも必要だという趣旨は、よく読めば書いてあるということになるかと思います。</p>
澤栄美 委員	<p>例えば45ページの一番上のところに前段みたいな感じで、妊娠や出産に関する正しい知識の普及啓発をはじめ、いのちを大切に教育に取り組みますとあるので、知識の普及啓発が一番大事なんだというふうに捉えられるし、私も一番下のほうに米印があって、その米印にこういう説明があるということにすら気づかなかったので、何かもっと前面に出してもいいのかなというふうに思うのと、一つはそれぞれの強みを生かして普及啓発に取り組む必要がありますというふうに、現状と課題のところ、いろんなところでやりましょうというところは非常にいいんですけど、学校でちゃんとやるということをきちっと位置づけてほしいなというのがあるんですね。学校によって差があったり、それを推進する人たちがいると、結構一生懸命やっている学校もあれば、そうでない学校もあるというような現状はあると思うので、少し前面に出していただくといいかなというふうな気持ちはあります。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。よく読んだら書いてあるんだけど、少し分かりにくいので、書き方をちょっと工夫したらどうかという、そういうご提案ですかね。</p>
那須光也 こども政策課長	<p>澤委員と、あと教育長も補足ありがとうございました。今のやり取りを参考にさせていただいて、より分かりやすいような書き方というのは検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>

西山忠男 委員

今のやり取りを聞いていてつくづく思ったんですけど、包括的性教育の内容というのはとても難しいなと思って。学校によって、澤委員おっしゃるようないろいろ濃淡があると思うんですけど、具体的に包括的性教育って何をどういうふうに教えるのかってとても難しいですよ。だから、これ何か模範的な教材でもつからないことには、ちょっと全市的にこれを行うというのは非常に難しいような気がしますけど、澤委員はどうお考えですか。

澤栄美 委員

多分、包括的性教育って国際基準みたいなのがあって、日本でも多分訳されていたんじゃないかなと。そこから取ってられていると思うんですよ。だから、本当に学んだら本当に教える側がそこら辺は学んでから、言葉遊びみたいなにならないようにしなければならないということを考えたときに、やはり私は今回の健康教育課がつくっているものというのがそこら辺を含めて考えてあると思うので、そういったことを前面に出して、学校も一生懸命やるというふうにしたいなと。私は本当に待たなしたと思っているんですよ。というのも、前にも言いましたが、情報リテラシーとの関係もあると思いますけど、こどもたちが誤った性の知識だとかそういったものを容易に手に入れるような状況の中で、変な誤解を性に関して持ってしまうというところに対抗できるようなものをつくっていただかないと、それで妊娠の相談だったり、ほかの何か困ったこどもたちが出てくるというふうにつながっていることだと思うので、ぜひ、健康教育課の仕事に期待をしたいとは思っております。

吉田康誠 健康教育課長

今、ご期待の指導集の編成作業は進めているところでございます。包括的性教育ということで、性の知識のみならず、人間がどのように幸せな一生を送るかといったところを、結婚観でありますとか、そういったところまで含めたところをこどもたちに考えさせられるような指導集を目指して取り組んでいるところでございます。ご期待に沿えるように頑張っていきたいというふうに思います。

西山忠男 委員

結婚観とか人生観とかというのは個人が自分の中で確立していくものですから、教育で何か画一的なものを、こうであらねばならないというようなものではないというところに難しさがあ

苦野一徳 委員

と思うんですね。それが非常に難しいなど。人間の自由と倫理という関係。この辺は苦野委員がよくお考えのところだと思うんですけど、そこが入ってくるものですから、教材としてつくるのは難しいなとつくづく思っているんです。

結婚観等々を教育するというのはちょっと違うとは思いますがね。包括的性教育というのは、やっぱり一番大事なことは一人一人がお互いを尊重するという、そこにあると思いますので、その軸さえぶれなければ。例えば妊娠中のお母さん、あるいは出産のときに大事にされているということもすごく大事なことだと思うし、そういったことも含めて妊娠中から、赤ちゃんが生まれてから、そのときからずっと始まっているというのが恐らく包括的性教育にとっての一つのコンセプトだと思いますので、一人一人を大切にするというコンセプトの下に指導集もつくられていけばいいなと思いました。

遠藤洋路 教育長

ここにもありますけど、人間関係とか、性に関わる意思決定とか、西山委員おっしゃるような一つの決まりがあって、それを教えるというものではないんでしょう。具体的に学ぶというふうに書いてありますので、具体的な場面とかを想定して、子どもにも分かりやすいような形で何が大事なのかというのを学んでいけるような、そういう教材になるといいなと期待していますので、健康教育課によりしくお願いしたいなと思います。

澤栄美 委員

すみません、もう一つ私が気になったのが、63ページ辺りから困難な状況にある子どもや子育て家庭への支援ということで、虐待のこととかがここで出てきているかと思うんです。仕事柄、虐待を受けた子どもとの相談に応じることがあるんですけど、相談所に保護されて、そして元の家庭に帰るときに、すぐに親御さんが育て方を変えられるかというのは非常に難しい問題だなというふうに日頃から思っているんですね。やはり、それこそさっきの大事に育てられているかという点も関わってくると思うんです。ペアレントトレーニングに関して、ここで名前として児童家庭支援センターの名前が出てきており、その相談、家庭への支援というふうなことも書いてありますけど、私はやはり虐待に関して問題を抱えてしまったご家庭への支援というのは非常に長期的に丁寧にしていく必要があると思っています。そこら辺、具体的にどんなふうに。言葉では、困難を

那須光也 こども政策課
長

抱える家庭への支援ということになるんですが、具体的にはどのような流れでどんなふうに指導していく、対応していくというふうに考えたらいいかというのをお尋ねしたいと思います。

児童相談所や児童家庭支援センターの細かな仕事の流れについては、私から説明することができません。それぞれケースによって様々な原因があると思います。ケースに応じた適切な対応をしていけるように、児童家庭支援センターを令和3年度に設置して、児童相談所を補完するような形で体制を充実させています。それから、児童相談所の人員体制を充実させて、こどもさんの幸せと保護者の支援もしていくというような感じだとは思っております。

澤栄美 委員

いろいろやっておられて、なかなか思うようにはいかない部分はあると思うんですけど、やはりそういったこどもたちが愛着の課題を抱えたり、トラウマ的なものを抱えた状態で性の加害者になるという例も、さっきの続きになりますけど、少なくともはないと思うんですね。だから、ぜひ、通常という正しいのか分かりませんが、一般的な親からの愛情を得られないこどもたちの支援というのはしっかり力を入れてやっていきたいなというふうに思いましたので、少しお尋ねしました。ありがとうございます。

苦野一徳 委員

85ページにある大学生の学校教育活動アシスタント事業についてお伺いしたいんですが、今ホームページを見ますと募集人数が70名程度で、謝礼金が1時間当たり1,600円ということだったんですけど、それを拡充することは可能なのかということをお伺いできたらなと思ったんです。というのも、これは学校現場にとっても大学生にとっても非常に評判のいい事業だと思うんですけど、これを拡充させていければ本当にいいなと思っていて、時間創造プログラム、相当やってきたけど、もう頭打ちのところあると思うんですが、やっぱり抜本的なところは教員が不足しているということだと思います。一人が何人分もの仕事をやらなきゃいけないなんていうことが起こっているのが現状だと思いますので、その意味でかなりウィン・ウィンといえますか、学校現場にとってもありがたいし、大学生にとっても有償で経験が積めると。しかも、現場の仲間

	<p>として。実習とまた違って、仲間として迎え入れられるということも大学生にとっては非常に意義のあることだというふうに聞いていますので、これを拡充させられたらいいなと。教員の数自体を増やすことが、それは国の方針等々も含めてとても難しいのだとしたらですね。予算規模的に。だとすると、こちらをもう少し拡充できればいいなと。本当にそれがいいのかというのでも検証しなきゃいけないと思うんですが、こちらが拡充の可能性はあるのか。70名ですけど、前期、後期で35、35なので、もっと増やさないと、そういった時間創造プログラム等々の観点からすると効果が焼け石に水になってしまうところもあるかなという気がしますので。</p> <p>あともう一つ、効果の検証の指標のところ、あまりこれに関連するものがなさそうで、教員採用選考試験における志願者数というのは検証指標にあるんですけど、あまりこれは直結しない指標かなと思うんですね。ただ、この効果の検証を行いますということが取組の方向性に書かれてあるので、どうやってこの効果を検証するのかというの、具体的な案がありましたらお聞かせいただきたいなと思います。</p> <p>すみません、いろいろと申し上げましたが、拡大の可能性はあるのかと、効果検証をどうするかですね。これについてお聞かせいただければと思います。</p>
<p>馬場康弘 教職員課教育 審議員</p>	<p>大学生の学校教育活動アシスタントにつきましては、かなり各学校から好評だということで受けております。我々もぜひこれは拡充していきたい取組の一つではございます。ただ、予算的なこともありますので、課のほうでは、今後の方向性としては、ぜひ拡充を狙っていきたいなということで話題には上がっているところでございます。</p> <p>もう一点は何だったでしょうか。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>アシスタント事業の効果をどうやって検証するのか。ここに、引き続きアシスタントを配置し、効果の検証を行いますと書いてあるので、どうやって検証するのかというご質問です。</p>
<p>馬場康弘 教職員課教育 審議員</p>	<p>現状は、終わってから学生の感想を聞いたり、学校からの評価をいただいたりとか、今はその程度でやっておりますが、ほかに検証方法について、今後拡充を狙っていくのであれば、そこも含めて検討してまいりたいと思います。</p>

遠藤洋路 教育長

この前、予算の審議をしたときに言っていたけると間に合ったかもしれないです。

苫野一徳 委員

本当にミスったなと思いました。研修費をたくさん出していたきたいというふうなことは申し上げたんですけど、それに加えてこれも、ちょっと遅いかもしれないんですけど、必要なというのはすごく思いました。今後に向けて、この効果はかなり実感がありますよね。なので、説得力をもって効果を訴えることができれば。しかも教員の志望者も増えたとか、入ったときの即戦力としても非常に力がついた先生に初任のときからなってくれているとか、こういったことが見えてくると、やっぱりこれ拡充させていこうというふうな方向が見えてくるかもしれないので、そういったあたりもぜひ調査していただければなと思いました。

村田槇 委員

この中に入れてほしいとか要望とかというわけではないんですけど、43ページ辺りに複雑化するこどもの権利侵害に関するものとして、学習権の剥奪が虐待になるのではないかという捉え方について、総合教育会議でも前回議論があったと思います。いわゆる社会的養護の部分だと思うんですけど、保護者自身がこどもをどこもつながらせていない。それが学習権の剥奪、虐待という整理になっていないことによって児相も介入がなかなかできず、教育委員会からのアプローチも難しいケースというのがあるというのをお聞きしました。今年1月、こどもの権利サポートセンターの開設などによって、少しでもそうした家庭、こどもたちに向き合っていけるといいなというふうに思いますし、先ほどありましたけど切れ目のない支援の継続というのは本当に大切であることはもちろんそうなんですけど、ただ、その反面、自分が一番心配しているのは、そうした家庭や事案、いろんな様々なケースがあると思うので、そこに取り組んでいかれる側の職員の方々の精神的なご負担というのが相当大きくなってくると思うんですね。そうした方々へのサポートとかケアについて心配しているところです。

那須光也 こども政策課長

ご意見ありがとうございます。今後も必要に応じて職員体制とか、しっかり取れるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

<p>西山忠男 委員</p>	<p>すみません、細かい言葉の問題で恐縮なんですけど、この文章の中にはこども、児童、生徒、小中学生、若い世代、若者と、いろんな言葉が出てくるんですよね。こうなると、こどもって一体何を指しているのかなと、読んでいてだんだん分からなくなるんですけど、その辺はどういうふうに定義して使っているんでしょうか。</p>
<p>那須光也 こども政策課長</p>	<p>この計画の中で、こどもについては、11ページのところに定義を載せています。法律によって児童と呼んだり、乳児、幼児、あと児童生徒、いろんな呼び方がありますが、基本的には、この計画においては、平仮名のこどもはおおむね18歳未満のこどもと、若者はおおむね18歳から30歳未満の方です。ただ、それぞれの法律に基づく取組については、それぞれの法律に規定されている呼び方としております。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>ありがとうございました。ちゃんと定義してあるので、それで結構なんですけど、ただ、中学生、高校生をこどもと呼ぶのかということに関しては、若干違和感がありますけど、それは普通なんでしょうか。</p>
<p>那須光也 こども政策課長</p>	<p>昨年施行されましたこども基本法においてのこどもというのが、特に年齢の区切りがなく、心身ともに成長とか発達の途上にある者というような位置づけになっております。例えば18歳時点で何かの支援が途切れるとか、そういった考え方ではなくて、必要に応じて対象となる支援が途切れることがないようにという意図でございます。この計画の場合は、単にこどもだけだとあまりにも広過ぎますので、若者も基本的な考え方として入れまして、こどもと若者に分けております。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>法律によって確かにいろいろ、同じ言葉でも意味が違って、児童というのは、学校関係だと小学生のことをいいますが、児童福祉法とか福祉関係だと小学生だけじゃなくてもっと上の年齢まで。こどもも、こども基本法のこどもは年齢が決まっていないので、ここにもありますけど、心身の発達の過程にある者ということで、大人になるまではこどもなんですよね。だから、大人になるまでの人を幅広くこどもと言う場合もあるし、西山委員がおっしゃったように、中学生、高校生はこどもなの</p>

	<p>かと言われると、言葉の使い方によってはそうじゃない場合もあるという。ただ、一般的に法律の中でこどもといった場合には、未成年、18歳未満はこどもという扱いになっていると思いますので、そこはそんなに変ではないのかなと思います。ただ、それぞれの場面、それぞれの法律の言い方がこの中でもたくさん出てくるので、全部見ると分かりにくいというのは確におっしゃるとおりだなと思います。ここに出てきているものを全部一覧にして、ここはこういう意味ですよと分かるというかもしれないけど、余計ややこしいですかね。同じ言葉だけど、ページによって意味が違うということですよ。それぞれの法律の定義によりますということですね。だから、確かにそこは見る人が見ないと分からないというところはあるのかもしれませんが、かといって、勝手に言い換えたら意味が変わっちゃいますから、そこも難しいところです。</p> <p>必要であれば、出てくるところに何か注をつけるとか補足をするとか、そういう工夫が。ちょっと分かりにくいなというところがあるんだったら、できるのか工夫してみてもいいのかなと思います。</p>
<p>那須光也 こども政策課長</p>	<p>今、教育長からアドバイスいただいたような視点でも一度全体を見てみようと思います。その上でまた対応を考えさせていただきます。ありがとうございます。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>一つお尋ねですけど、81ページのこどもを主体とした教育の推進の中のいじめや長期欠席への対応の中の現状と課題の(1)のところで、小学校で28.3%、中学校で17.2%の児童生徒が相談できずにいる現状がありとあるんですけど、これはどのような調査でこの数値が上がっているのかというのを教えていただきたい。</p>
<p>吉里麻紀 総合支援課長</p>	<p>これは年に1回行っております心のアンケートの結果から、いじめを受けたけど誰にも相談できなかったというこどものうち、自分で解決できるとか、そういった回答を除いたものを数字として表しております。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>分かりました。後で岐阜の行政視察の内容もあるんですけど、この間もちょっと話題になりましたが、岐阜市が行っているCOCOタンでしたよね。ああいったもので拾い上げる方法とい</p>

	<p>うのを広く工夫していくといいのかなと思ったので、ちょっとお尋ねしてみました。ありがとうございます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今の2ページ後、83ページのところに指標がありまして、ここの28.3%とか17.2%というのは真ん中ですね。いじめを受けた児童生徒のうち、誰にも話していない児童生徒の割合という、この数字を多分本文で取っていると思うんですね。ただ、これは確かにいじめを受けた児童生徒のうちということなので、この本文の言い方だとそういう限定がないので、いじめを受けた生徒のうちというのを一言入れといたほうが、より正確でいいんじゃないかなと思いますね。</p>
澤栄美 委員	<p>そう思います。というのが、上の文章、さっき申し上げた文章では、私は一般的な、全体の相談の中で、相談してもいいような中身を相談しませんでしたというようなアンケートかなというふうに取っていましたので、それはやっぱり入れたほうがいいかと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>じゃ、そこは追加しといてください。</p>
苦野一徳 委員	<p>これはもし可能であればご検討いただきたいなということなんですけど、今日は特に中心のお話じゃなかったんですが、94ページの移住促進のところ、今、教育移住って割と起こってきていることだと思うんですね。やっぱり熊本市は教育をますます魅力的にしようということで頑張っているの、そういったことも後の取組に。そうすると、教育に関する政策全体と一定整合性も取れるかなと思ひまして、教育をより魅力的にしていくことで教育移住も促進していきたい、いけたらいいなという思いが私にはあって、そういったこともご検討いただけたらと思いました。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。この部分はどちらが担当されているのかすぐには分かりませんが。</p>
那須光也 こども政策課長	<p>教育移住については、すみません、私はちょっとそれについては意識したことがなかったので、もしほかの部署とかでそういったのをご検討されているところがあれば、何か教えていただければと思います。</p>

遠藤洋路 教育長

94ページの移住のところは、市役所の中でいうとどこの担当なんですか。

那須光也 こども政策課長

こちらは経済観光局になります。

遠藤洋路 教育長

分かりました。経済観光局とも移住という、教育で熊本に人を集めるということも、ぜひ教育委員会でもやりたいのということでお話をしていきたいと思います。

では、本件は以上といたします。

・協議(3) 熊本市文化芸術推進基本計画(素案)について

《大石雄一 文化政策課長 説明》

西山忠男 委員

熊本市独自で考えておられると思うんですけど、市民としては、市立と県立の施設であまり区別していないと考えているんですよね。市内に県立美術館、県の伝統工芸館、それから、県劇がございますね。こういうものを利用して、いろんな音楽イベントだとか美術展とかを通じて文化芸術に親しんでいるわけなんですよ。そういうことからすると、やはり県との連携をもっと考えて推進していかないといけないんじゃないか。県と市がばらばらにやってもあまり効果が上がらないんじゃないかなという気がするんですよね。例えば、郷土の有名な画家である堅山南風ですけど、堅山南風の絵は県の美術館にかなり所蔵されているようなんですけど、あまり見る機会はない。一方で、壺川小学校に立派な堅山南風の絵がいくつも置いてある。ほかにも水前寺の近くに、あれは民間だと思いますけど、南風を所蔵しているところがある。そういうものを例えば一堂に会する展覧会を開催するとか、あるいは図書でいうと県立図書館と市立図書館が全く別個にあって、機能的にはちょっと違いますけど、将来的には県と相談して、県と市の図書館を統合して、もっと立派な施設を造る。例えば高知がそういうのをやっていますけど。それから、今回岐阜で視察したメディアコスモスという滞在型の図書館ができていました。お金がかかるからすぐは実現できないけど、そういうものを将来的には目指していか

	<p>いと、かなり見劣りするなど。申し訳ないけど、市立図書館は現状では、ほかの都市の図書館に比べるとかなり見劣りする現状にあります。ですから、そういう県との連携も視野に入れて将来の方向性を考えていただけたらと思いますけど、いかがでしょうか。</p>
<p>大石雄一 文化政策課長</p>	<p>西山委員のご意見を参考に、まずは、基本施策の1でも文化芸術に触れる環境づくりというところで、この中においても、市の文化施設だけではなくて、できることから、県の文化施設であるとか、そこで何をやっているかとか、情報を共有したりとか、またそれを、同じく基本施策の中にあるんですけど、アクセスしやすい環境づくりとして情報発信していくなどの工夫は県と連携しながらやっていきたいというふうには考えております。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>事前に読むときに、最初のほうの素案の図のところを中心に見てきたんですけど、左側の2ページになるんですけど、施策4の文化芸術を介したつながりの創出と多様な価値観を尊重のところに、くまもとアプリというのがあるんですけど、これはどこかで説明がしてあるのか、ちょっと私も今探して分からなかったんですけど、どんなものか教えていただきたい。</p>
<p>大石雄一 文化政策課長</p>	<p>素案の中でいいますと右下のページの38ページ、計画本編だと真ん中のページの31ページになります。右下の38ページ、そこにコラムとして、くまもとポイント事業。これがくまもとアプリに関するものになりまして、そこでアプリの中でやっている事業の紹介というのをしております。アプリ自体の説明というのはちょっとないような形になります。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>マイナンバーカードを利用したスマートフォンのアプリの、くまもとアプリを用いて、地域活動等の参加者に対してポイントを付与する制度の運用を、そういうことをするアプリということですか。</p>
<p>大石雄一 文化政策課長</p>	<p>アプリの中の事業の一つ、取組ではあります。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>そのくまもとアプリってどんなものかを知りたいんですが。</p>

大石雄一 文化政策課長	<p>くまもとアプリとは、ちょっと所管が違うんですけど、今手元にある資料で説明させていただきますと、平時は地域活動やボランティア活動を行うことで、アプリ上でポイント付与、ボランティア活動証明書の発行を受けることができ、災害時は避難所での受付を円滑にするなど避難者支援の向上につなげることができる平時と災害時の両方で使えるアプリ。なお、マイナンバーカードに記載された氏名、住所、生年月日、性別の情報をアプリ上で登録すると、避難所受付やボランティア申込みの個人情報入力の手間が省略でき、ポイント付与やボランティア証明書の発行も可能となりますということです。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>インターネットで、くまもとアプリで検索していただくと出てきます。くまもとアプリ持っていますかというページが出てきます。避難所の受付がスムーズにとか、避難所状況の把握、ボランティアが身近に、ポイントで楽しみが広がるということで、熊本市としてはこれ絶賛宣伝周知中なんですけど、まだまだ知られていないということで、担当課長、もうちょっと頑張りましょうということになっちゃうんでしょうけど。ぜひ、調べたらこの機会にダウンロードをお願いしたい。これで4人が増えましたね。こういうがあるので、見ていただけるとと思います。</p>
澤栄美 委員	<p>全然知らなくて申し訳ありません。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>知らないのはしょうがないですから。</p>
澤栄美 委員	<p>避難所の把握だったりボランティアをするためのものなんですかね。私ちょっと想像したのは、例えばこの文化施設とかそういうものを一気に地図的に見て探せて、そこをチェックするとこういうのがありますよみたいな、そういうものかなとちょっと思ったんですね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>イベントとかボランティアとかに出るとポイントがたまるんですね。そのポイントで何かいろいろもらえたりするというものなんですけど、確かに文化施設ということじゃなくてボランティア、イベントとかそういう観点なので、今、澤委員おっしゃったように、施設とかそういうものも載せていくということができるかもしれませんね。いいご提案ではないかなと思います。</p>

<p>大石雄一 文化政策課長</p>	<p>す。</p> <p>ご意見ありがとうございます。くまもとアプリ自体がボランティアの事業を推進していくような取組でありまして、このコラムにも書かせていただいているんですけど、その中のポイント事業として、ためたポイントで現代美術館の展覧会チケットがもらえたりとか、熊本城天守閣のライトアップを好きな色にできたりとか、様々なプレミアムな体験に当たる抽選会に応募できたりというところで、文化芸術と関連した体験というものは連携しているところであります。最後におっしゃった文化施設を検索できるようなものは現状ありませんので、そこはちょっと今後検討していく必要あるかなというふうに考えております。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>例えば、現代美術館で今こんな展覧会やっていますよとか、そういうものもアプリの中で見られればさらに活用が広がるかもしれないですね。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>私は全くそういうものを想像していたので。そういうのがあると、例えばパソコンで10月とか11月に熊本、イベントとかと検索してもなかなか見にくかったりするんですよ。まとめてそういうのがあると、みんな行ってみようかなという、それにポイントまでつくならいいじゃんみたいにはなるかなというふうに思ったので、ぜひ検討していただきたいなと思います。</p> <p>それと、私も西山委員と同じで、また後で報告はあるんですけど、やっぱり岐阜のあの施設というのは伊東豊雄さんの設計というところもありますけど、非常にアイデアが詰まっていて、どこか中心となる施設があるといいなというのは非常に感じたので、そのうち、そのアプリもですけど、どこかの中心のところに行くといろんなことが体験できたり、そこからまた派生しているところに行くアイデアとか方法とか、そういったものが分かるようになると、もっと活性化できるかなというふうに思いました。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>アプリもそうですけど、いろいろ今後の展開として検討できるところはあるかなと思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。</p>

<p>澤栄美 委員</p>	<p>同じページで、施策の の文化芸術の継承と活用のところの取組2にシビックプライドの醸成と地域コミュニティの活性化というのがあるんですけど、私はこの地域文化の活性化と区・地域の文化活動支援というところで、ぜひ、子どもたちがやっぱり触れていくというところで考えると、総合的な学習とのコラボといいますか、例えば五福小学校では地域の風流街浪漫フェスタというものに対して、総合的な学習の時間の中で子どもたちが準備をして、その地域のお祭りと言っていいのかなとちょっと分かりませんが、先ほど申し上げた風流街浪漫フェスタの中で関わって行って地域を大事にしているというような取組があるんですよね。だから、そういった学校とのつながりみたいなものもいろんなところでできていくといいかなというのが一つと、それから、またこれも岐阜の視察のことにも関わんですけど、本市にコミュニティスクールのモデル校がありますが、そういったところでもやっぱり文化の継承といいますか、そういったことも一緒にやっていけるようなことも、コミュニティスクールモデル校の中で考えていくというのもぜひやってもらいたいと思います。継承していくというのはやっぱり、子どもが熊本って好きだなとか、私の校区が好きだよとかということにつながっていき、大人になるときにまた継承していく主役になっていくと思いますので、ぜひそんなことも考えるといいなと思って拝見させていただきました。</p>
<p>大石雄一 文化政策課長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。素案のほうには事業例としていくつか掲載させていただいているだけなんですけど、今後、来年度以降も常に教育委員会でありますとか関係局を含めて連携してこれを推進していく予定でございますので、今のご意見も参考に、視野に入れながら取り組んでまいりたいというふうに考えています。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>今の推進体制なんですけど、第4章、計画の推進というところに推進体制イメージの図がございますね。43ページだと思いますけど。この中で市立の文化施設である図書館、博物館、現代美術館の役割がよく見えないんですが、この3つの文化施設との連携体制というのはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。</p>
<p>岡内ゆりか 文化政策課</p>	<p>推進体制のほうには、推進体制イメージのように市民、活動</p>

副課長	<p>者、教育機関、民間事業者等が入ってきまして、先ほどおっしゃった市の施設等につきましては市役所内の関係部署として参加等していく予定になっていきます。県との連携というのはこれからの課題だと思っておりますので、今後検討してまいりたいと思います。</p>
西山忠男 委員	<p>文章の中にも私が申し上げた3つの文化施設についてほとんど触れられていないんですね。実施例として現代美術館で何をやりましたというのが書いてあるんですけど、これらの機関が独自に動いている部分もありますから、そことの連携をしっかりとしていかないと、市は市で旗を振って、各文化施設は自分たちの考えで動いているというのじゃなかなか進まないんじゃないかなという気がしますので、もう少しこれらの文化施設の役割と連携の在り方というのについて書き込まれるべきじゃないかなと思います。</p>
岡内ゆりか 文化政策課副課長	<p>ご意見ありがとうございます。今回、西山委員がおっしゃられるようなご意見も策定委員の中でありまして、どこまで具体的にそれぞれの施設を書くのかということは検討してまいりました。その中で、細か過ぎるのではないかとかいろいろご意見もいただいたので、今回例示として事業、また施設名を挙げさせていただいています。ですので、熊本市の中には文化施設、まだまだほかにもございますけど、全て列挙はしておりません。ただ、熊本県とか他市町村との連携ということも大事だと思っておりますので、今後この点に関しましては十分意識して文化施策を推進してまいりたいと考えております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>先ほどの澤委員のご意見を聞きながら、確かにそうだなと思ったんですけど、澤委員がおっしゃったのは32ページのシビックプライドの醸成と地域コミュニティの活性化というところのページでしたよね。ここで地域のいろんな文化というようなことを書かれているんですけど、その2ページ後、34ページに次代の文化芸術を担うこどもたちの育成ということで、基本施策の で、取組が、こどもたちが文化芸術に親しむ機会の提供というようなこととか、世界に羽ばたく人材育成ですね。ここに書いてあるのは、34ページ以降に書いてあることというのが文化芸術ということで、主にアーティストとか伝統芸能と</p>

	<p>か、あと全国大会とか、そういう芸術なんですけど、地域の文化みたいなものというのがこの中にはあまり書いていないので。でも、実際学校では、澤委員おっしゃったように、学校の授業で地域に出て行って地域のことを調べるとか、いろんな総合学習を含めてそういう活動もやっていますし、地域の文化をこれから担っていくこどもたちの育成ということも32ページに少しは書いてあるわけなんですけど、学校の活動というのはあまり書かれていないなと思いました。32ページのほうに書くのか34ページに書くのか、どちらに書くのか分かりませんが、確かにそういう記述は不足しているなと思ったので、間に合うんだったら少し補足してもいいのかなと思いました。</p>
大石雄一 文化政策課長	<p>まだ時間的には間に合いますので、これはあくまでも素案になりまして、パブコメを行った後に最終案として計画を取りまとめますので、そのときに表現できるような工夫をしたいというふうに考えています。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>よろしくお願いします。</p> <p>あと、ここにいくつか文化顧問というのが出てくるんですけど、委員の皆さん、文化顧問ってご存じですか。熊本市に文化顧問というのがあるんですけど、誰も知らないようですので、文化政策課長から説明していただいてもいいですか。</p>
大石雄一 文化政策課長	<p>令和5年度に設置した文化顧問でありますけど、今、現代美術館の館長であります日比野さんが東京藝術大学の学長でもあります。日比野さん自身は令和3年度に現代美術館の館長として来られたんですけど、そういった現代美術館での活動でありますとかそういうのも鑑みて、令和5年度から熊本市の文化顧問として役職に就かれています。今現在、文化顧問の役割としましては、市の施策を幅広い視野で助言をすることかというところで、御用聞きとかという仕事をお願いしてまして、さらに東京藝大と連携し、さらなる横断的な施策といえますか、そういう展開を図っていきたいなというふうに考えています。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>例えば40ページとか、東京藝大との連携、それから文化顧問によるアート思考の研修とか、この辺は日比野克彦さんが文化顧問という前提でできている事業だと思うので、何かその辺</p>

	<p>があまり知られていない。分からないでこの計画を読むと、何だろうなと思うかもしれません。</p>
<p>大石雄一 文化政策課長</p>	<p>実はちょっとまだここに書いていないんですけど、素案の表紙の次のページに四角の枠で囲ってあるんですけど、この計画に対する思いでありますとか、人がつくる、まちをつくるというところのメッセージ性、ここに書かれている意味合いとか、その辺を先日、市長と日比野文化顧問が対談を行いまして、そこでちょっと日比野文化顧問の紹介をした上で、この計画に対する考えだったり、思いというのを最初に記載しようというふうに考えております。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>なるほど。ここの四角のところに書かれるわけですね。</p>
<p>大石雄一 文化政策課長</p>	<p>はい。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>それが確かにあるとないとでは大違いというか、あると、最初に出てきたら分かりやすいかもしれません。そういうのが分かるようになっていたらよかったです。</p> <p>生涯学習の推進計画もたしか日比野文化顧問のサブタイトルでしたよね。何でしたっけ。一歩進めば百歩おいしいじゃなくて、何かありましたよね。</p>
<p>大石雄一 文化政策課長</p>	<p>昨年、私、生涯学習課におりまして、100歩歩けば100倍幸せというサブタイトルを日比野文化顧問につけていただいて、その説明をやっぱり冒頭に書かせていただいたところです。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>そうそう、それですよ。なので、ここにもぜひそういうのを。100歩歩けば100倍幸せに比べると、この文化芸術推進基本計画のサブタイトルはややおとなしいというか、普通な感じがしますけどね。そこはそこで、またこの後に文化顧問の挨拶が来るならインパクトがあるのかもしれませんね。</p>
<p>苦野一徳 委員</p>	<p>ちょっと現状をお伺いしたいなと思ったんですが、右下のページ数34ページの次代の文化芸術を担うこどもたちの育成のところなんですけど、事業例でアーティストや伝統芸能活動者による学校での出張公演、講座というのがあるんですが、以前、県内のある演劇関係者の方から、これがものすごく減っている</p>

	<p>んだという話を聞いたことがあって、それは本当にそうなのかなと、ちょっと現状を知りたいのと、これはやっぱりすごく大事な機会だと思うんですね。いろんな劇団が学校に来てくれるとか、あるいは学校からどこかに見に行くとか、すごく大事な機会だと思うので、今これの現状、もしお分かりであればお聞きしたいなと思うんですが。</p>
<p>大石雄一 文化政策課長</p>	<p>ちょっと全体を把握しているわけではありませんけど、文化政策課の事業の中で、例えば所管している市民会館などの文化施設を通じた出張公演とか、あとアーティストや伝統芸能講師等の学校派遣というのを行っておまして、そういった市民会館での文化施設において、指定管理による学校への出張公演が二十数件とかですね。そのほか、アーティストスポット熊本によるアーティスト派遣が10件程度とか、あと伝統芸能の講師派遣が5件とかというところで、ちょっと数は少ないんですけど、そういったものを活用しながら派遣は行っているところがあります。</p>
<p>苦野一徳 委員</p>	<p>それは年にということ。</p>
<p>大石雄一 文化政策課長</p>	<p>はい。これは令和5年度の実績になります。</p>
<p>苦野一徳 委員</p>	<p>となると、どうなのかな。各学校で子どもたちが、例えば小学校時代を通して1回はそういった機会を学校で得られるというわけでもない数ですよ。昔はもっと全国的にあったんじゃないかなという気がするんですけど。割と来ましたよね、学校に。なかったですか。そういう機会はやっぱり、ふだんそういった、それこそお芝居を見に行けるとかミュージカルを見に行けるとかという、そういう家庭ばかりじゃありませんので、学校にそういうのが来てくれたときに新しい世界が広がるって、やっぱりすごく大事な機会じゃないかなと思うんです。これは何か充実させたいなという気がいたしました。</p>
<p>大石雄一 文化政策課長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。教育委員会と連携して、文化体験ができる機会の拡大というのには努めていきたいというふうには考えております。ありがとうございます。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>確かに、熊本じゃないけど、埼玉でしたけど、いまだに覚え</p>

ていますもんね。学校に劇団が来て、体育館でドン・キホーテを見ました。来るのと、行くのと毎年あったような気がします。行くのはどこかホールに、オーケストラじゃないけど、ちょっとした音楽を聞きに行ったようなことも確かにあったような気がします。今思うとそれは文化庁の事業だったのか、県とか市の事業だったのかは分かりませんが、そういう機会は確かに大人になっても印象に残っていますもんね。それはこどものうちにぜひ機会をつくってあげたいと思いますので、それは検討していきましょう。

では、本件は以上といたします。

・協議(5)第3次熊本市生涯スポーツマスタープラン(素案)策定について

《岡島史明 スポーツ振興課長 説明》

西山忠男 委員

障がい者のためのスポーツについてお尋ねいたします。パラリンピックで、例えば車椅子バスケットなんか非常に注目されたわけなんですけど、障がいのある方がそういう障がい者のためのスポーツをやりたいと思っても、なかなか施設がないとか指導者がいないとかということがあるんじゃないかと思うんですね。本市の場合、どれぐらいニーズがあるのかという、まずそのニーズ把握からしないと、何をどう整備していったらいいのか分からないんじゃないかと思うんですよ。車椅子テニスをしたいのか、車椅子バスケットをしたいのか、それとも車椅子のバドミントンをしたいのか、いろいろあると思うんですね。そのニーズ把握についてどうお考えなのかということ。それから、その施設整備は可能なのか。例えば車椅子バスケットをやりたいとして、どこでそれはできるのかというようなことですね。そういうことが一番気になって。最終的には熊本障がい者スポーツ大会を開催されるということなんですけど、これはまだ多分計画段階なんですよ。もうやっちゃるなら、やっちゃるなら、どういうスポーツ種目があるのか、もうちょっと教えていただきたいんですが。

岡島史明 スポーツ振興課長

今回、計画の中で障がいをお持ちの方もスポーツを楽しんでいただけたというような形で、当事者の方、また保護者の方、

あと施設の職員の方にもヒアリングをさせていただいております。そのような中で、委員がおっしゃるように、まず環境整備という面では、スポーツ施設、我々が所管しております40施設がございまして、例えば市立総合体育館であったり、水泳でしたらアクアドームくまもと等々で、利用上は普通に利用種目に応じて予約をしていただいで利用していただくというところで、利用は当然可能となっております。課題の点でいきますと、ハード整備という面も非常に大きな課題と我々は捉えてはおりまして、その中で、ヒアリングの中では、やはりスポーツをする中では施設も課題がございしますが、支援をしてくださる、障がい者の皆さんの特性を把握して、現場でお手伝いをいただく方等々がやはり必要だということをご意見を頂戴したところでございます。やはりハード面の課題と、もう一つソフト面の課題というのは実際生の声を聞かせていただいで、非常に重要だなど。ちょっとしたお手伝いであったり、ちょっとした配慮というのが、スポーツをする上でより環境をよくするということのご意見を頂戴して、非常に重く受け止めているところでございます。

また、障がい者スポーツ大会につきましては、今回この計画を立てるに当たりまして、スポーツに関連する取組を横串で網羅的に把握したいということで、全庁で様々な事業を照会させていただきまして、現在、障がい者のスポーツ関連は健康福祉局の障がい者支援部が実際にはご担当されておりました、運動会の支援等を行っているというふうにお聞きしております。詳細はちょっと、場所等、種目等については現在把握できていません。申し訳ございません。

西山忠男 委員

分かりました。かなりよく考えていらっしゃるということで安心しましたけど、いろいろクリアすべき問題、特に補助者の件、指導者の件、場所の件等いろいろあると思いますので、その辺はニーズ把握をしっかりしていただいで、対応していただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

苦野一徳 委員

関連してなんですけど、もう十分に今までご検討なさったかもしれないんですが、これは学校教育とも関係することですが、以前実は私自身も「真正の「共生体育」をつくる」という共著書を出したことがありまして、今世界では共生体育、インクルーシブな体育というのが割とトレンドになっている。障がいあ

る、なしにかかわらず、それからスポーツが得意、不得意関係なくみんなが楽しめるスポーツという概念が結構広がってきていて、文科省もアダプテッドスポーツという概念を出して、その関わる人たちの特性に応じてルールを変更していくとか、そういうような形で、みんなが楽しめるような体育をやっているよという流れがあって、これは今まだ学校でやられていないと思うんですよね。なので、それを今年はもうちょっと推進したいなという思いがありまして、ぜひ本市でもそういったアダプテッドスポーツ、インクルーシブな体育というものを推進したいなというふうに思っています。それも今回の策定されたものに関係してくるかなと思うので、ちょっと関連性をつけていただけたらありがたいなと思ったのと、あともう一つ、私は個人的にとっても好きなのゆるスポというのがありまして、面白いんですよ。これも障がいの程度とか種類によって参加できる、できないはあるんですけど、でも、少なくとも運動得意、不得意関係なくみんな楽しめるという意味ではとても面白いもので、例えばハンドソープボールというのがあって、手をハンドソープでぬるぬるにしてハンドボールをやるという、これは運動神経関係なくなっちゃうんですよね。すごく楽しいとか、イモムシラグビーというのがあって、イモムシの着ぐるみみたいなのを着て、ほふく前進かくるくる回りながらラグビーをするんですけど、これも車椅子の人がめちゃくちゃ強いんですよ。そういうスポーツ、こういうのがあるんだなと。やっぱり運動嫌いだな、体育嫌いだなという子もたくさんいる中で、こういう楽しみ方あるかと知れるのって、とても子どもたちにとっても意味があると思うし、障がい者スポーツの観点からいってもとても意義があるんじゃないかなと思っていて、ちょっとこちらの方向も、インクルーシブなスポーツ、そういった方向も何か打ち出していけないのかということを感じました。

岡島史明 スポーツ振興課長

ご意見ありがとうございます。我々も今回のこの計画を策定するに当たりまして、先ほど申し上げました障がい部門とも連携をさせていただきました。スポーツ振興課で我々やっておりますが、他の部局でも様々な取組の方法がございまして、そこは横串を刺して連携していくということの重要性をまた改めて痛感させていただいたところでございまして、委員おっしゃったようなスポーツについて、実は私ども地域スポーツ、例えば体協さんであったり校区の運動会であったり、そういったとこ

ろによくお邪魔しているいろいろ参加させていただくんですけども、今そちらでやられているのが、やはり高齢者からお子さんまでが楽しめるといったところでいくと、競技のスポーツではなくて、委員がおっしゃったようにみんなが楽しめるやつをやるというところで、例えばポッチャであったりモルックであったり、どなたでもすぐその日に覚えて楽しめるというのが随分広がっております。

今回ちょっと反省点といたしましては、そういった中で、我々としては障がいをお持ちの方が参加できる大会、そうじゃない大会と、どうしてもそののミシン目が無意識のうちにあったような気がしておりまして、地域スポーツで今実際現状やられているのは、どなたでも参加できる中身になっているものも結構ありまして、そのあたりも、地域スポーツはどなたも、お住まいの子どもさんからお子さんまで、障がいがあり、なしにかかわらずお声かけを強化するところ、また受け手の体協さんあたりでも共生社会の理念の研修等も行いながら推進していけたらいいのかなというところで考えているところでございます。

以上でございます。

西山忠男 委員

今に関連するんですけど、中学の新しい部活動の在り方を考える中で、チャレンジクラブというのをつくってもらっていますよね。これはやっぱり個々の子どもがスポーツを実施しない主な理由の中で、スポーツの巧拙に関する自意識というのがあって、やっぱり勝ちたい、勝ちたいというみんなが集まっている部活動ではなかなか自分はやっていけないという。だから、勝つためのスポーツではなくて、楽しむ、体を鍛えるというスポーツをやりたいという子どもたちのためにチャレンジクラブというのを考えてもらった。これを何とかうまく軌道に乗せると、おっしゃるようなインクルーシブなスポーツになるんじゃないかなというふうに思います。

澤栄美 委員

インクルーシブにも少し関係してくるかと思うんですけど、黒文字の右下の15ページのところに、放課後子どもスポーツ教室の開催というのがありますよね。それと、その次の17ページのところに公設運動施設の整備とか、学校体育施設の予約利用システムの整備とか、そういったものがあります。何を言いたいかといいますと、私がちょうど教育委員会会議を休んだときの協議にもあったと思うんですが、子どもたちの体力が落

ちているということの一つの要因として、放課後とかに遊ぶ機会が本当になくなっていて、自然に身につけていた体力みたいなものがやっぱり育まれていっていないところがあるのかなと思うんですね。また、先ほどと同じ五福小学校の例で申し訳ないんですけど、私が五福小学校にいたときに、やはり体力が、スポーツテストの結果があまりよくないということで、地域に働きかけて、曜日毎に、体協の人に協力してもらうのは水曜日、火曜日は老人会の人みたいなプログラムをつくって、私はその後転勤したので、その後、校長先生が続けてやっていらして、あそこは公民館もありますので、公民館の中で活動するとか、お寺の敷地を借りてこどもたちが遊べるものをやるとか、やっていたんですね。そういった、今老人といっても何歳から老人かみたいなのがありますが、お年寄りと一緒に、さっき言ったようなボッチャみたいなのもたしか入れていたと思うんですけど、お年寄りと一緒にこどもがやれるような機会というのも何かあったらいいのかなというふうに思っています。今はもう65歳、70歳ぐらいまで普通に働く人も多くなっていますけど、地域で自分たちだけでグラウンドゴルフをしたりゲートボールをしたりするんじゃなくて、こどものお世話をすることでその人たちの気持ちが高まっていくと思うんですね。だから、そういった、さっき言った17ページの公共運動施設の整備というのがそれにつながるのかどうか分かりませんが、学校の運動場とか、公民館があれば公民館の中にも広い部屋とかがあったりしますので、そういったところでこどもが安心して遊べるようなものも考えていってもらったり、あと最初に散歩とかも含めてスポーツとおっしゃっていましたが、地域を巡るようなそういう行事をつくったりとか、そういう工夫もするといいのかなと思いながら聞いていました。

岡島史明 スポーツ振興課長

貴重なご意見ありがとうございます。今回、アンケートを取らせていただきまして、小学生、中学生に、身近な場所で体を動かして遊ぶ場所はどこですかとお尋ねをしております、小学生は、1位は広場や公園、2位が自分の住む家の庭や屋内、3位が学校というところ。また、中学生も1位が広場や公園、また2位が学校というような形で、やっぱり身近な場所で皆さん体を動かす、遊びも含めてされているという実態も今回分かったところでございます、ご提案の高齢者と一緒のところは、実は校区体協の皆さんが様々なスポーツイベントの

村田 稔 委員

ほうを企画されておりまして、こどもさんを巻き込んでというところは、やはりにぎわいの観点からも世代間交流の観点からも取組のほうをされておりますので、我々もそういった観点も非常に重要だと思っておりますので、その点についても支援を極力できるように取り組んでまいりたいと考えております。

ここでお話しすることとちょっと違うことかもしれませんが、またいろんな方と重複しているかもしれないですが、例えば先ほどの苦野委員のゆるスポとか、楽しんでしていく、競技とか勝つことを目的としないスポーツとか、そういうものにももちろん含まれ、もちろん楽しむことを前提とは思っているんですけど、けがをしない体づくりというか、けがをしにくい体づくりというのになっていくといいなというふうに思います。

例えば、今赤ちゃんのときからいろんな便利な赤ちゃんのサポートグッズとかがたくさん出ていますよね。そういう技術がどんどん進化しているので、それはいいことなんですけど、その反面、赤ちゃんのうちから自然と培われている防御とか防衛の力がだんだん弱まっているというのを聞きしたことがあって、ある歯科医の先生がお話しされていたんですけど、ハイハイをするのは、転んだときに、当然のようにちゃんとまず手をつくことの訓練になっている。ただ、今、ほとんどハイハイの期間がないままつかまり立ちをできたりとか歩けるようになったりという子が増えていることで、転ぶときに手をつくという概念がそもそもない子が増えているというふうにおっしゃっていたのを聞いてちょっとびっくりしたんです。当たり前のように防衛できる、人間に培われているものというのがどんどん失われていっているんだというのにちょっと不安を感じたので、そういう意味でけがをしないための体づくり。これはもちろん小さいうちから、ご年配の方でもそうだと思うんですけど、そういう取組というのが増えていってくれるといいなと思います。

岡島史明 スポーツ振興課長

貴重なご意見ありがとうございます。今回、私どももスポーツの計画を立てまして、やはりスポーツに親しんでいる方を一人でも増やすということで成果指標も掲げておりますので、当然、心身ともに、スポーツをしていただくと体も鍛えられますし、心も鍛えられるというすばらしい力がございますので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

す。

私から一つ。これは中身の話ではないんですけど、例えば8ページ、基本方針というところに1、2、3と3つありますよね。これも今ここで言う話なのかなと思いながら言うんですけど、基本方針の2はスポーツの機会創出や支える人材をつくりはぐくむと書いてあって、1はつながるで、3はつくるでいいんですけど、2は人材をつくりはぐくむというのは何か言葉として違和感があるなというのと、機会をつくるというんだったら、機会創出でもつくと書いてあるから、機会創出をつくるとは言わないですよ。頭痛が痛いみたいな感じになるわけですね。ですから、ちょっとここのおさまりが悪いなという気がします。例えば10ページの体系図を見ますと、つくりはぐくむの中に、つくとそだてるというのがあるわけですね。ほかのところは、1はつながるだったら全部つながるで、3はつくるだったら全部つくるなわけですね。3がつくるなので、3-1と3-2があって、3-1がだれもがスポーツに親しめる場をつくるですよ。2-1は、だれもがスポーツに親しめる機会をつくるなんですよ。並べていうと、2-1は3に入るんじゃないのかなと。そうすると、この2はそだてるでいいのではないのかなと。ここだけ見るとですよ。だれもがスポーツに親しめる場をつくと、だれもがスポーツに親しめる機会をつくるというのは同じ章というか何というか、方針で、だれもがトップレベルを目指せる環境をつくるという、そういう順番ではないかなとこれを見ると思うので、何となくまとまりが、つくりはぐくむのところだけどうなのかなと思ったんですけど、つくりはぐくむにした理由というのがあるんですか。

岡島史明 スポーツ振興課長

ありがとうございます。2番のスポーツ機会創出や支える人材をつくりはぐくむという点と、3番目の場を、環境をつくるというところで、言葉の整理は持ち帰ってちょっと検討させていただきたいと思います。

考え方といたしましては、2番目につきましてはソフト事業的な機会というか場所と、3番目はハード、環境面というイメージで事業のほうはちょっと仕分をしたところでございます。いま一度、今のご指摘を踏まえ持ち帰りまして、文言整理を含めて検討させていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

まとめ方の問題なので、別にどうまとめるのが正解というものではないと思います。例えば、基本施策3-2のだれもがトップレベルを目指せる環境をつくるという、黒い字でいうと18ページですかね。これを見ても、中身を、スポーツ分野で活躍・貢献した人への支援や表彰という、これはトップレベルの人をつくりましょうということだと思っんですけど、プロスポーツチームと連携した環境づくりというものとか、その下のプロスポーツチームによるイベントや教室等の開催という、これって本当にトップレベルを目指したものなのかなという、むしろ裾野を広げるみたいな、そういう中身にも見えるし、今おっしゃったように別にハード面というわけでもないの、まとめ方が難しいなとこれを見ながら思っていました。なので、いかようにでもまとめようと思えばまとめられるのかなと。いろいろ考えて、結局、もう言葉尻でつながるとそだてるとつくるでまとめるのが一番見かけはいいんじゃないかなと思ったところです。単なる感想です。

岡島史明 スポーツ振興課長

持ち帰り検討させていただきます。ご指摘ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

なかなかまとめ方が難しいなと思いますので、ぜひ検討してみてください。

では、本件は以上といたします。

日程第3 議事

・議第73号 熊本市高校等進学支援金の支給を受ける者の決定について

《太田吉洋 学務支援課長 提出理由説明》

苦野一徳 委員

ちょっとお尋ねなんです、生活保護と非課税世帯に自動的にということにはならないのでしょうか。というのは、申請しないと受給できないということだと、抜け、漏れがやっぱり出てくるおそれはあるんじゃないかなと思っんですけど、そのあたりどういう考え方なのかお聞かせいただけますでしょうか。

太田吉洋 学務支援課長

まず、生活保護世帯については、ケースワーカーを通しまして、中学校3年のお子さんがいらっしゃる世帯、ここには全て周知をしているところではございますが、確かに申請をなさらない世帯というのは少しございます。その状況につきましては、進学をされないケースもあるのかどうかということもその後の調査をかけているところではございますが、なかなか把握が難しいというか、そういった状況があるのも正直なところでございます。

非課税世帯につきましては、その情報を事前にこちらが、中学校3年生のお子さんがいらっしゃる世帯で非課税世帯のところというのを入手することができませんで、そういったところもありまして、就学援助の世帯の中で非課税世帯の方もいらっしゃいますので、そういう非課税世帯の方がいらっしゃる可能性が高い就学援助世帯に対する直接の郵送という手段で、できるだけ効果的に申請いただけるような方策を取っているところでございます。

また、例えば高校を受験される方が必ずしも今中学3年生の方に限らないというような状況もありますので、なかなか対象となりうる全ての方に自動的な支給というところが取りにくいというような状況もございます。

西山忠男 委員

合格が決まる前に一応決定しておいて、合格した時点で支給するというのは、時間的な問題ということですか。

太田吉洋 学務支援課長

入学されるということが分かった時点で正式に支給するというのを決定するような流れになりますので、今回は支給の候補者の決定というようなプロセスになるんですけど、あくまで合格がなされて進学されるという方を対象としているものですから、こういうスキームでやっているというものです。ですので、もしその後入学を自分でやめられたというようなことが、また照会はするんですけど、判明した場合は、逆にお金をお返しいただくというような制度の設計にしております。

遠藤洋路 教育長

では、ほかにご発言がなければ採決を行います。

議第73号 熊本市高校等進学支援金の支給を受ける者の決定について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。
議第73号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 協議

・協議(2)「校長及び教員としての資質向上に関する指標」改訂について

《榎木敏之 教育センター副所長 説明》

西山忠男 委員

まず、こういう言い方をしたらどうかとは思いますが、「熊本を愛し」という文言が入っているのが私はちょっと気に入りません。榎木さんが天明中学のときの教育目標に郷土を愛しという言葉が入っているので私が意見を言ったのと同じ理由なんですけど、そもそも愛するというのは個人の感情ですから、それを評価するというのはおかしいと思います。校長や副校長が熊本を愛していなければならないという理由がないです。例えば、他県から来た校長や副校長が、自分の出身の県の教育と比べてここがおかしいから、ちゃんとここを直さなきゃいけないという信念を持っていたらそれでいいと思うんですよね。別にその人は熊本を愛している必要はないと思います。そういうことで、この熊本を愛しというのは非常に引っかかるというのが1点です。それは表現の問題だけですから大きな問題ではありませんけど。

活用方法に関しては、これだけのものをつくったんだったら、これを校長面接の際の資料にできるように活用したらいかがでしょうか。

以上2点です。

榎木敏之 教育センター副所長

ありがとうございます。熊本を愛しという表現のところは、引き続きワーキングを毎年行っていきますので、西山委員からいただいたご意見ということで共有し、来年は新しい大きな指

標というのは作りませんので、内容と文言が適切かということを見直していく作業になりますので、そこで改めてもう一度、委員の皆様と考えていただいて、検討したいと思います。

2点目の指標に関しましては、一つが、育成面談で、言ってみたら教員の研修に関する事なんですけど、研修で、教員が期待される育成されるべき資質、能力を高めているかということを目録で、そこはいろんな助言をしたりアドバイスしたりすることになっていきますので、面談の中で利用するようにはなりません。ただ、現状からいくと、研修履歴が、システムが来年度から導入されますので、来年度の導入された後は非常に使いやすいということになりますので、今年度まではどうしてもエクセルデータに載っている程度の資料になりますので、本人も管理職のも使えることは使えるんですけど、話題にしていくときになかなか使いにくさがあるかなと思います。来年度、文科省のシステムを導入しますので、そこでどんな研修がどちらかという不足しているかとか、あまり受けていないかとか、そういうのがグラフでも出てきますので、そういうのを活用しながらこの指標に関するものも話題にしながら面談していくということになると思いますので、来年度のほうがよりこの指標を使って面談ができるというふうに考えているところです。

苦野一徳 委員

今の西山委員の熊本を愛しのところ、本当にそのとおりだなと思ったんですが、今ちょっと確認したら、教員採用試験の資料にも書かれてある熊本の教職員像のところに既に熊本を愛しという言葉があるんですね。だから、もしこの指標を変えるんだしたらこっちも変える必要があるかもしれないなと思って、これはちょっと引き続き議論したほうがいいかなという気がいたしました。確かに、熊本の教育に貢献する意思を持ち、ちょっと分からないですけど、そういったものでもいいような気はいたしましたけど、また議論が必要かなと思いました。

西山忠男 委員

私、前にも言いましたけど、熊本が嫌いだというこどものほうが、将来熊本をよくしてくれる可能性があるという話はそのときしましたよね。熊本はこういうところが嫌いだから何とかしたいという、そういう気持ちがやっぱり郷土をよくするんだと思うんですね。物すごくすばらしい、熊本はすばらしい、これでいいんだと思ったらどうしても保守的になってしまうでしょう。決していい方向にはならないと思うんですよ。そうい

遠藤洋路 教育長

う意味で、郷土を愛しというのを教育目標にするのはおかしい
ということを申し上げましたけど、同じような意味で、熊本を
愛しというのを条件にするのはちょっとおかしいんじゃないか
なというふうに思います。

愛することと肯定することはイコールではないような気がす
るので、熊本のここがおかしいという意見を言うことと熊本を
愛することは両立するような気はしますけどね。私も熊本を愛
しているけど、熊本の学校のここがおかしいというのはさんざ
ん言ってきたつもりですけど、別に熊本が嫌いだから言ってい
るわけじゃないわけですね。ですからそこは、愛するというの
がイコール現状を肯定するということにはならないような気は
します。

一方、愛しているかどうかというのは、指標としては検証が
不可能ですよ。なので、検証できない指標というのはあまり
指標としてはよくないのかなというふうには思います。内心と
いうか内面過ぎるような気がしますね。ほかのところでも、豊
かな人間性を持っているかどうかというのも、検証できるのか
どうかというのは分かりませんが、表に表れる言動をもって検
証できるというものであれば指標にはなるんでしょうけど、愛
しているかどうかというのはさすがにちょっと指標としては評
価できないような気がしますので、そこは少し考えたほうがい
いのかなと思います。

ほかの部分もそういう視点で見ると、本当にこれは指標とし
て評価可能なのかなと思われる部分も少しあるのかなという。
例えば最初のほうの意識の問題とかも、意識というのはなかな
か見えないし、表に表れるものをもって意識の表れだというふ
うにするのであればいいのかもしれませんが、ちょっとそこ
は全体的に、これをどう使うのかということを考えるときに、
活用の場面を想定したときに本当に有効な指標になっているの
かという、そういう視点は要るんでしょうね。

ほかいかがですか。

苦野一徳 委員

今のお話に関してなんですが、私もこの指標作成に当たって
少しだけ事前にいろいろとご意見をいただいたり伺う中でほん
の少し関わらせていただいたんですが、私も最初思ったんです
ね。指標としてふさわしいのかなと。最初は今教育長がおっし
ゃった意味で思ったんですけど、使い方が多分自己評価だと思

遠藤洋路 教育長

うんですよね。なので、自分はそういった人権意識を持っているかなとか、そういったことを振り返るという意味だったら、こういった一定曖昧さを持ってもいいのかなというふうに感じて、これでよいのではないのでしょうかということを申し上げた記憶があります。

ですので、活用する場面がどういう場面なのかというのを、自己評価であればそれでもいいでしょうし、西山委員がおっしゃったように、採用とか校長の試験のときにこれを評価指標として使うのであれば、やはりそこは試験の評価指標にできるものにしておくということも必要でしょうから、どういう場面を使うのか。それによってどんな指標がいいのかということも変わってくるかと思います。自己評価の部分と、この部分は試験に出るよという部分が分けて書けるなら、それもありかもしれませんがね。それが渾然一体としていると、試験で何を取るとかというのは難しくなってきますので、整理する必要があるかと思えますね。

苦野一徳 委員

もう一点、少し関係するんですが、1ページ目に作成上留意した点というのを書いていただいている、最上位目標があって、そのためにどのような教師を育成するかというこういう構造が書かれてあるのを、この指標には書き込んでいただきたいなという気がいたします。何のための指標なのかというのがやっぱり分からないと、何でこの指標なのとなるかと思うので、こういう構造でこの指標になっていますというのが明らかになるほうがより全体像を把握できるかと思えますので、そのことをちょっと申し上げたいなと思いました。

遠藤洋路 教育長

では、ほかにご発言がなければ、本件は以上といたします。

日程第5 報告

・報告(1)教育委員会行政視察について

《吉里麻紀 総合支援課長 報告》

西山忠男 委員

今回の視察は、今までの視察の中で一番勉強になったんじゃないかと思うほど、いろんな面で新しい知見を得ることができました。お世話いただいた皆様に感謝申し上げたいと思います。

その中で、最初に草潤中学校についてコメントしたいんですけど、不登校の生徒を集めて、自由な校風で運営している学校で、やはり日本に欠けているのはこういう自由さかな。日本はあまりにも団結、規律で縛り過ぎているのかなという印象を持って帰ったんですけど、昨日ちょっと驚くことがありまして、NHKのニュースを見ていたら、東京の公立小学校の日常を撮影した映画が海外で物すごく評判になっていると。一番教育の進んでいるフィンランドから視察団が来て、その小学校に行ったそうです。それで、運動会の姿や給食の配膳している姿だとか掃除をしている姿に感銘を受けて帰っていったと。自分たちの教育に欠けているのはここだという感じで帰っていったという、まるで真逆なんですね。私が感じたこととまるで真逆だったので、一体これはどうなんだろうなと思って、自分の中で混乱を来しているという状態でございます。そういう規律、団結を重視する日本の教育が不登校生をたくさん生んでいるんだろうなと思う反面で、それが外国から評価されているような面もあるという。じゃ、今後どうしたらいいんだろうなというふうな今感想を持っています。

澤栄美 委員

草潤中学校は私が希望したところで、本当に見に行けてよかったなと思うんですけど、今は「小学校」という映画に「～それは小さな社会～」というサブタイトルがついているんですけど、私も見たんですが、見方によって感想は違うんだと思うんですよ。だから、どっちがよくてどっちが悪いということでもなく、1年間をただドキュメンタリーでずっと、1年生の成長、6年生の成長を中心にやられていて、そのやり方が合う子どもたちもいれば、そうじゃない子どもたちもいるということがあると思うので、そういう映画を基に、今度山崎エマ監督が12月28日だったですか、来られるらしいんです。映画の後にお話をされるらしいんですけど、どういった意図を持ってかなと。そういうことを聞いて、みんなで話し合える時間になればと思います。日本の教育のよさもあるし、考え直したほうがいいところがあるということは、みんなでやっぱり対話していくということが大事なのかなというふうに私は感想を持っ

たところだったんですが、恐らく草潤中学校はやはり今の日本の教育に合わない子どもたちの受皿になっていると思うんですね。いつも、さすが教育長だなと思ったのは、質問されるのが、大体予算はいくらですかと質問されるんですね。人数が少ないんだけど、教員がそれと同じくらいいるという、本当にどうやって予算づけをしているんだろうと思いますけど、私は実はフレンドリーの担当のSCでもあるんですね。今の熊本市のフレンドリー適応指導教室は大江のあいぱるを中心に城南と託麻と、それから植木と新町と清水で構成されていて、そこにたくさんの方の人数ではないんですが来ているんですね。でもそれは、いろいろ工夫してやってはいるんだけど、こういう学校という形ではないということを考えると、本当に予算の関係もあるんでしょうけど、こういった学校が熊本にも欲しいなということを心から思いましたね。改めて、教育って何だろうということを考えるのにも、草潤中学校の中身をたくさんの方がやっぱり見たほうがいいし、熊本でもできないものかなと思いながら帰ってきたところです。

遠藤洋路 教育長

私もまさに、今この学びの多様化学校、熊本市内にありませんし、公立のものもないので、こういうものをつくるとしたらどんなふうにできるのかということを見に行かせていただいたと思っていますので、澤委員がおっしゃるように、別に全員が今の映画で紹介されたような小学校が合っているわけでもないでしょうし、この草潤中学校みたいな学校、学びの多様化学校が合っているわけでもない。全部の学校をこの草潤中学校みたいにすればいいというわけではなくて、それぞれ、合っている子どもがいれば合っていない子どももいるし、そういう意味でもいろんな学校があったほうがいいということだと思います。

小学校の映画は、私も見たいなと思いながらなかなか見られなくて、今、熊本でちょうどやっているんですね。今度の土曜日のお昼に監督が舞台挨拶か何かに来られる。舞台挨拶もですけど、熊本の映画館であまり人が入らないとすぐ打ち切っちゃうらしいので、宣伝してほしいと言われてるんです。見ていないから宣伝できないんですけど、ここで宣伝するわけにもいきませんけどね。九品寺の映画館でやっていますので、ぜひ皆さん興味のある方は見てくださいと。特に土曜日のお昼は監督も来られるということなので。私、たまたま土曜日のお昼、別の用事が入っていて行けないんですけど、熊本でやっている

	<p>間には見ようと思っています。</p>
澤栄美 委員	<p>「小学校～それは小さな社会～」と検索をすると、山崎エマ監督と、あと、アメリカで育った、あの人何という方が分からないですけど、対談とかがあるんですよね。もちろん短いストーリーの中身も見られるんですけど、そういったものを一回皆さん見られるといいかなと思いました。その人の立場によっていろいろな考えが出る映画かなと。教育長が行かれないのはとても残念。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>いや、行きます。まだ見ていないけど、やっているうちには行きます。</p>
澤栄美 委員	<p>山崎エマさんのときには行けないということですね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>そうなんです。行って直接お話ししたいんです。</p>
澤栄美 委員	<p>そうですね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>行く方がいればよろしくお伝えください。</p>
村田槇 委員	<p>私、その映画の公開初日、朝イチで見に行っちゃいました。ほぼ貸切り状態だったんですけど、お二人おっしゃっていた全く同じ感想で、特活の意義と、それに伴うジレンマというか、とても悩みましたし、おっしゃるとおり見る立場によって本当感想ががらっと変わるなと思ったんです。國學院大学の杉田洋先生が先生方にお話しされているシーンがあるんですけど、ネタばれなので若干割愛しますけど。教育長にじっくり見てほしいので。特活も、集団活動というのを取り違えると、とてもマイナスなものになってしまうと。いわゆる諸刃の剣になってしまうということは絶対に忘れてはいけないという、そういうお話があって、まさしくそのとおりだなと思いながら見ていたのと同時に、でも全体を最後まで見たときに、まずは先生方がいかに毎日大変かというのがとても伝わってくるドキュメンタリーでもあったので、ぜひたくさんの方の保護者の方に。保護者が知らない、学校の中で先生がどれだけ大変かというのをぜひ見てほしいなというふうに思いましたので、私もちょっと宣伝しておきます。</p>

岐阜の視察のお話をさせていただきたいと思うんですけど、ここタンでとてもいいなと思ったのはやっぱりデータとして数年残って、後から振り返りやすいというところだと思いました。それによって、何か気がかりなことをちょっと見つけたお子さんがいたときに、その子に関して、この子は去年も同じ時期にちょっと不安定な時期があったなとか、ちょっと調子を落としたんだなとか、この時期に何かしら意味があるんじゃないかとか、そういう振り返りや把握がしやすいと思いましたし、こども自身が気づかないで何気なく回答していることを、大人がそのサインを見逃しにくくなるんじゃないかなと思ったので、とても有意義だなと思いました。

それから、根尾学園では、現地でもお話ししたんですけど、先ほど低学年のお子さんもどんどん発言をされていたというお話がありました。こどもたちだけで話し合いをする場で、たくさんポジティブな意見を出そうと言った上級生に対して、でも、ネガティブな意見も見方によってはポジティブだよね、全部と言っている低学年の生徒さんがいて衝撃を受けました。大人でも結構できなかつたりするんですけど、それを既にしっかりと持っておられるなと思いましたし、それはやっぱり日頃自分の思いを発信できる場があるだけではなくて、それをしっかりと聞いてもらえる、受け止めてもらえるという安心できる環境があるからこそなんだろうなというふうに、とても見習わないといけないなというふうに思いました。

最後に伺ったぎふメディアコスモスもすばらしかったです。設計や構造というのももちろんですけど、交流スペースのこどもたちの悩み相談に職員が答える掲示板というのがあって、ちょっとしたほほ笑ましい相談から、命に関わるような重大なことまで、一つ一つとても心の込もったやり取りをしておられるのを拝見しました。

さっき、こども計画素案にも、家や学校、職場以外の居場所という言葉が出てきましたけど、家でも学校でもない、聞いてもらえる場所があるという、そのとても大きな安心感がそこにあって、熊本でもぜひ今後そうした場がたくさん増えていったらいいなというふうに思いました。

改めまして、現地の皆様と総合支援課長、またご手配いただきました事務局の皆様にご挨拶申し上げます。ありがとうございました。

澤栄美 委員

地域学校協働活動なんですけど、岐阜の場合は岐阜大学がセンターを持っていて中心になっているから、いろんなところでよくやられているんだよねというふうに思ったんです。コミュニティスクールのモデル校があるわけですから、私そのコミュニティスクールを進めるに当たってどういうふうに学校と教育委員会事務局が話し合っているかというのは知らないんですけど、ぜひ、現場で実際にやっていく先生方に、例えばセンター長の益川先生のお話を聞かだとか、実際に見に行っていたとか、そういったことをしていただけたらなというふうにとっても思いました。特に岐阜小学校では、先ほどお話のあったアオヤマさんが中心になってされていて、お話もアオヤマさんがされたんですよね。学校がするんじゃなくて。その中で私が一番印象に残っているのは、最初、地域学校協働活動のパンフレットの中にも書いてあるんですけど、最初は学校が中心になって、地域の人が入ってきたり保護者がお手伝いをしたりというイメージだったんですけど、そうじゃなくて、3者はみんな一緒に、学校のお手伝いから地域づくり、こどもづくりのためにやりましょうというような形になっていて、アオヤマさんがずっと校舎の中を案内してくださったんです。こどもたちが、アオヤマさん、アオヤマさんと言って、いつもいる人という感じで印象的だったんです。その姿が。だから、そういうふうに、学校がもう一つほかの人たちとつき合っているいろいろなきやいけないのかみたいな、また仕事が増えたみたいになるんじゃなくて、考え方として、みんなで学校、地域をつかっていきましょうというこの考え方がうまく入っていくといいんだろうなと。バックアップしている地域学校協働活動センターがあるからできていることかもしれませんが、そういったコミュニティスクールになっていくといいよねというのをとても感じながら帰ってきたところでした。

西山忠男 委員

先ほどの草潤中学は生徒数が46名で、教職員数が25名という非常に小規模校で、教職員の手厚い配置が成功の一因かなと思っていますが、根尾学園のほうも義務教育学校で全校生徒45人なんですね。教職員数が21人と。ここもやっぱり相当教職員が多いという学校で、この根尾学園で一番印象に残ったのは、人間関係の流動化を図るために、異学年縦割り班というのをつくっていたんですね。学年ずらっと縦割り、10人弱の一つの班をつかって、そこでいろんな話合いをやっていると。

遠藤洋路 教育長

その中でやっぱり小さい子どもたちも自由に発言しているんですね。これがとても印象的で、大きい子たちは議論をリードする役目を立派に果たしているし、この取組はすばらしいなと非常に思いました。苦野さんがいろいろ助言されたというので、苦野さんの発案なのかもしれないけど、すごくよいなという印象を持ちました。

私、さっき澤委員がおっしゃった岐阜小学校が一番印象的で、学校の紹介を最初にくださるのが学校の先生、教職員じゃなくて、地域の人というのがすごく驚きでしたね。毎年4月に新しい先生が赴任してきたときにも学校の説明をするのがそのアヤマさんだという。校長とかじゃなくて。すごいなと思いましたがし、調理実習も児童40人で保護者も40人という、そんなの初めて見ましたね。飛騨牛を持ってきたりとか、いろんな野菜を持ってきたりとか、むちゃくちゃおいしそうなかレーを作っていましたもんね。すごいなと。やっぱり地域の力とか保護者の力ってすごいんだと改めて思いました。びっくりしましたね。

あと、根尾学園も、学校もそうなんですけど、本巣市の教育長さんも非常に熱意のあるというか。学校の紹介なのに、校長よりも長くしゃべっているという。小さい市だからそうなのかもしれないけど、すごく長くやっていらっしゃる教育長さんでしたけど、エネルギーを感じましたね。とても印象的な視察でした。

苦野委員、アレンジしていただいたのに、本当に当日行けなかったのは残念ですけど、ぜひ発言をお願いします。

苦野一徳 委員

改めて本当に自分の体調が恨めしいなと思ひまして、お話を伺えば伺うほど行きたかったなという思いが募っております。いろいろとつながらせていただいたのに、先方にもちょっと失礼しちゃったなと思って、またいろいろと謝ったんですけど。

いくつかお話を伺った感想になってしまうんですけど、まずは西山委員がおっしゃった、今映画がとてもヨーロッパで評価されているのをどう考えればいいのか問題を、ちょっとだけ私の雑感を述べさせていただきたいなと思うんです。ちなみにユーチューブで30分ぐらいのダイジェスト版が見られるんですね。それだけで随分と雰囲気分かるようなものになっているんですけど、自分たちにはないものを求めるということだろう

など。どこの国も自分たちにはないものを求めるなという感じが
 いたします。映画は私もすごく複雑な気分になりましたけど、
 ちょっとだけ。日本はずっと、日本に個人主義がないと言って、
 ずっと明治以来、知識人たちは日本に個人主義がない、個人主
 義がない、もっと日本は個人主義になるべきだと言い続けてき
 て、他方、実はヨーロッパのほうでは、自分たちは個人主義過
 ぎて、孤独を抱えればらになっていて、日本の集団主義がう
 らやましいと実はずっと言ってきたんですね。だから、日本
 は欧米を範にしていたんだけど、欧米は日本をうらやましいと
 ずっと言っていたということが、あまり日本人は知らないまま
 に来たところはあるんです。これは本当に一長一短だと思いま
 すので、バランスを取っていくことかなと思います。おっしゃ
 ったように、日本の集団主義で苦しんでいる子どもたちが非常
 にたくさんいる以上、これはもうちょっと柔らかくしていかな
 きゃいけないだろうなと思っていて、木村泰子さんという方
 のお言葉を借りると、日本の学校はスーツケースみたいになっ
 ちゃっていて、大きな球体の子はぎゅっと押し詰めて入れ込む。
 長い棒みたいな子はぼきぼきと折って入れ込むような、そん
 な学校になっちゃっているんで、もっと風呂敷みたいにしてい
 こうよとおっしゃっていて、すごくいい言葉だなと思っている
 んですが、ただ、風呂敷みたいにしていくのだったら、私、学
 びの多様化学校に必ずしもしなくても、そういった風呂敷的な
 学校を一般の学校で広げていけるんじゃないかなというふうに
 感じています。今、熊本でも天草に学びの多様化学校が、私立
 ですけど誕生して、九州だと大分県の玖珠町に学びの多様化学
 校ができて、少しずつそういった多様な学びが可能な学校とい
 うのができてきていますけど、不登校特例校だった頃から何年
 かたって、こういう在り方をすれば子どもたちが居心地よく過
 ごせるんだなという知見がたまってきたと思うんですね。次
 のフェーズは、必ずしもそういった特異な場所をつくらなくて
 も、一般的な学校がそこから学んで、取り入れられるものはど
 んどん取り入れていくというフェーズに入っている気も私はし
 ているので、なので、必ずしもすごく予算をかけて学びの多様化学
 校というよりは、もしかしたらどの学校でもこういったことが
 できるんじゃないかなということを広げていくというのも、私
 は考えていいことかなという気がしています。そのためには、
 先ほど教育長がおっしゃったように、どの学校も草潤中学校み
 たいにならなきゃいけないというわけでは必ずしもなくて、そ

遠藤洋路 教育長

それはそれぞれの実情に応じて、みんなで話し合っつけていけばいいと思うので、根底に子どもたちの声を聞くという文化がやっぱりあればいいのかな。それこそ「小さな社会」なんかでちょっとジレンマを感じるのは、やっぱり大人が枠をつくるのか、子どもと一緒に枠をつくっていくのかということがあると思うんですね。子どもと一緒にコミュニティをつくっていくという方向に少しずつ意識をシフトさせていくことが本市でも大事なことなんじゃないかなというのを、お話を伺いながら感じたところです。

本当残念でしたが、来年こそ。ありがとうございました。

岐阜って教育にお金をかけているんだなと思いましたね。市役所も食堂もよかったですね。なかなかいろいろ勉強になりました。総合支援課長もいろいろとアレンジお疲れさまでした。では、本件は以上といたします。

【非公開の審議】

日程第3 議事

- ・議第69号 熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について

《中川浩二 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第70号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について(荒尾市)

《山内光博 市立図書館長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第71号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について(長洲町)

《山内光博 市立図書館長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第72号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について(和水町)

《山内光博 市立図書館長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第74号 熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について

《馬場康弘 教職員課教育審議員 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第75号 熊本市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例を廃止する条例案に対する意見について

《馬場康弘 教職員課教育審議員 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 協議

- ・協議(1) 令和9年度市立高等学校入学者選抜について

《松岡美幸 指導課長 説明》

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。
ほかになければ、以上で令和6年12月定例教育委員会会議
を閉会いたします。お疲れさまでした。